



上里町男女共同参画
推進センター
シンボルマーク

特集

- デートDVを
知っていますか? ……2・3

ウイズ・ユー

あなたとともに



9/7(火) 1回目 「体にやさしいヘルシー料理教室」



10/14(木) 2回目 「多国籍料理教室イン上里」



11/6(土) 3回目 「秋の味覚料理」



11/22(月) 4回目 「ステキな音楽と夫婦で語らうコーヒーの入れ方」

男性の家庭参画セミナー 男性応援塾 (全4回)

男性応援塾(全4回)に参加して…

大野 清

おかげで、邪魔にされながらですが“女の城”の厨房に入り込むきっかけができました。(感謝)

参加者の声

男性応援塾(全4回)に参加して…

須永 辰巳

親切なご指導のもと、楽しい雰囲気でおいしい料理を作る貴重な体験ができました。今度は自宅で実践を試みたいと思っています。

デートDVを知っていますか？

夫婦や恋人など親密な間柄で行われる暴力のことをDVといい、その中でも恋人同士の間で、暴力で相手を思いどおりにすることをデートDVといいます。デートDVは大事な人を傷つけ、関係を取り返しのつかないものにしてしまいます。正しい知識を身につけ、お互いに相手を尊重する関係をつくりましょう。

資料：内閣府男女共同参画局「人と人のよりよい関係をつくるために」
埼玉県県民生活部男女共同参画課「デートDV防止啓発リーフレット」

●どんな関係がデートDVになるの？

彼／彼女が…

- バカにする
- 逆ギレして怒鳴るどな
- ほかの人と仲良くしていると責める
- メールの返事をすぐに返さないと怒るおこ
- メールをチェックする
- 用事があっても一緒に帰らないとキレル
- 急に怒る、キレてたたくおこ
- 殴ったり、蹴ったり、髪の毛を引っ張ったりするなぐ け

が一つでもついたら、デートDVの関係にあります。
デートDVは、相手を尊重していない行為なのです。



●暴力はしょうがない？

交際を始めたら、男らしさ、女らしさをかんちが勘違いして、

男は…女性に対して強くなければならない。

女は…男性に対して従順で嫌われないようにしなければならない。

といった思い込みが生じることがあります。

二人の関係がゆがむと、暴力で思いどおりにしようとして、「力と支配」の仕組みが生まれるのです。



●そんな相手とは別れればいいんじゃない？

デートDVの関係では、

「自分がガマンすれば…」

「愛されているから怒られるんだ」おこ

などと思い、離れられなくなってしまうことが多いです。

また、「別れたら、絶対に許さない」

などとおど脅され、恐怖心から離れられないこともあります。



● 友達から相談されたらどうすればいいの？



まず、批判をしないで、ゆっくり話を聞いてあげましょう。

そして、理由はどうであれ、「暴力を振るう行為が間違っている」ことを伝えてください。

また、家族や先生など身近な大人に、勇気を持って相談するように勧めてください。

● これってDVかな？ と思ったら…

■ 身近な先生や親に相談してください。

■ 専門の相談機関もあります。

相談機関には、名前を言わなくても相談できます。

■ 緊急の場合は警察に相談しましょう。

■ 上里町男女共同参画推進センターでは「女性のための総合相談」があります。

ひとりで悩まず相談してください。

相談は無料です。

● お互いを尊重する、すてきな関係になるには…

暴力をみとめない

どんな事情があったとしても、暴力をふるっていいという理由にはなりません。暴力は、身体的なものに限らず精神的なものや性的なものもあります。暴力をふるうことは決して許されるものではないのです。

自分のことを大切にする

自分を大切にする気持ちを持っていないと暴力をふるわれたとき相手に対してはっきりと「NO」の意思表示をすることが難しくなります。あなたは、自分のことは自分で決めることができるのです。

相手のことも大切にする

相手への思いやりの心、相手を大切にする心を常に持つことも大切です。自分の意見や考えを相手に押しつけず、相手が自分と異なる意見や考えを持っていたとしても、まずはそういった違いがあるということを受け入れましょう。

町では…DVや人権に関する講座を開催しています。

平成22年12月2日(木)実施



第3回目は、男女共同参画と女性の人権と題し当センターで行われ、受講者48名がDVについてビデオ学習したあと、男女共同参画アドバイザー15名をまじえて、6班の各グループに分れ話し合いと発表が行われました。受講者からは「男女共同参画アドバイザーが入ったことによって話し合いがスムーズだった。」などの感想が寄せられ、女性の人権を守ることの大切さと、DV家庭における子どもへの深刻な影響を理解していただく講座となりました。

人権教育指導者養成講座(全6回)

平成22年11月19日(金)実施



女性に対する暴力をなくす運動の期間中、「配偶者からの暴力の根絶をめざして」と題し講演会を開催しました。参加者130名全員に、女性に対する暴力根絶運動のシンボルであるパープルリボンを身につけていただき、女性に対する暴力を許さない社会をめざすことを再確認した講演会となりました。

「配偶者からの暴力の根絶をめざして」
パールリボン

No.18号から引き続き、上里町男女共同参画推進センター（ウィズ・ユース）開設以来、男女共同参画社会の実現に向けて日々活躍されています上里町女性団体連絡協議会に加入している団体の代表者にお話を伺いました。

**部落解放同盟埼玉県連合会
上里支部女性部**

会長 坂本 陽子

私たちは、部落差別をはじめあらゆる差別の撤廃をめざし活動を行っています。

主な活動は、集会所・隣保館を拠点とした日常の教育文化活動に取り組み、女性部員同士の仲間意識を育てています。いまだある部落差別の現実と向き合い、子どもや孫に差別を残さないために、行政や先生方と協力しながら人権教育、啓発活動を進めています。

近年は、反差別の視点で新潟県にある水俣病の被害の現実や平和学習の一環として長野県の松代大本営に視察に伺い、現地学習に取り組みました。その他にも関東や全国の部落女性の生き方や活動のあり方に学ぼうと関東女性集会や全国女性集会に参加し、厳しい中にも暖かさのある女性部の仲間達と一緒に活動をしています。

また、上里町女性団体連絡協議会にも参加し、様々な立場の女性達と交流し合うことで私達の活動を知ってもらい、理解していただけたらうれしく思います。



男女共同参画社会の実現を目指して！

リレー随想



サラ賀美

会長代理

八木 花枝

サラ賀美の伝統ある組織のなかの一人として、活動方針、年間活動計画に盛り込まれた活動をしています。

人権研修でビデオを視聴し、みんなで学習してそれぞれの感性に訴え時には涙し、時には微笑む学習効果は大きいと思います。各団体の発表・旅行・観劇・リサイクル学習会を取り入れボランティア活動を軸にして地域に参加しています。また会長の「ミニ掲示板」153の編集・発行には、長期に渡り四季おりおりのあいさつから行事予定、また会員からの感想文等をのせ、年間4回位お知らせしています。自主活動では料理・手芸・民謡「毎月1回」等を通して、地域と関わって生き生きと楽しんでいます。昨今では希薄な人間関係ですが、自分たちで学び絆を確かめ、昨年11月に埼玉県より頂いたシラコバト賞を重く受け止め、日頃の実践活動をさらにより積極的に工夫し、充実した活動ができるよう願っています。

●平成22年度 内閣府男女共同参画局 地域における男女共同参画促進を支援するためのアドバイザー派遣事業●



平成22年11月26日(金)

「健康美人講座～これからの人生を楽しむために～」
素敵な貴女達に送るDr. まさみからの心からのメッセージ

講師 中山 政美氏 医療法人うぶごえ会ティアラ21女性クリニック& 思春期オープンハウス理事長・院長



平成22年12月10日(金)

「コミュニケーションから学ぶ男女共同参画」

講師 荒岡 真由美氏 ADVANCE カラーセラピー本部代表

花いっぱい運動

上里町男女共同参画推進センター事業活動推進委員会では、町の花いっぱい運動に参加し、センターの周りや花壇の除草作業や季節の花の植栽をしています。



センター駐車場の周りも
きれいな花が咲いています。



上里町の花サルビアの植栽



センターの花壇はいつも
季節の花でいっぱい!!



男女共同参画 アドバイザー誕生!

アドバイザー誕生!



このたび、上里町から10名の方々が平成22年度埼玉県男女共同参画アドバイザー養成講座を受講されアドバイザーになりました。男女共同参画社会実現に向けて今後の活躍が期待されます。

*写真右から…木賀日出夫さん

小暮茂子さん・岩田百合子さん

佐藤ミネ子さん・斉藤よ志子さん

廣瀬弘子さん・敷地康江さん

中条義敏さん・奥川勇さん、

及び上里町男女共同参画推進センター所長の計10名

上里町男女共同参画 アドバイザーの会発足!

アドバイザーの会発足!



上里町男女共同参画推進センターを拠点として、男女の人権が尊重された、活力ある男女共同参画社会の実現を目指し、互いの地位向上と福祉増進を図りつつ、差別のない、明るく住みよい地域づくりを目的とする、上里町男女共同参画アドバイザーの会が平成22年12月7日、県内に先駆け発足しました。(会長小暮廣明氏写真前列中央) この会は、上里町男女共同参画推進センターで実施の事業と連携し、積極的に諸活動を推進し、出前講座等もおこなっています。現在は、西崎キク展示解説ボランティア養成講座を受講中で、郷土の偉人「西崎キク」をみなさんにより深く知っていただくよう学習中です。

*写真右から2番目は講師の丸山氏

町で見つけた輝く女性

にインタビューしました



古新田区長の宮田さん

上里町では、女性の意見が町政に反映されるよう、委員会・審議会等への女性委員の割合を高めるように努めています。依然として少ない状況です。そんな中、唯一女性の区長として、活躍されている宮田昌代さんにお話をうかがいました。

昔から本と数字が大好きで、夫の協力もあり独学で勉強し税理士に…。区長の話があったときは、古新田地区では女性が多一度もやったことがない、という話を聞いて区長を引き受けたという、とてもチャレンジ精神旺盛な宮田さん。

「長く上里に住んでいますが、区長になってみて今まで気づかなかったことに気づくようになりよく見て歩くようになりました。友達も増えましたし、女性の区長だと親しみがわくのか、慕ってくる人が多いですよ。」と話す宮田さんは、大好きな着物に身を包み、いきいきとした素敵な女性です。「区長をうけたか

らには、男も女もないです。一生懸命やるのが当然だと思い、自分の心に恥ずかしくないことをするというのが基準でやっています。それから、豊富な経験や知恵のある高齢者をもっと、もっと、地域に活かしてほしいと思います。」と語る宮田さんは、都合が悪くなる女性だからしないと、できないとか、女性のずるさに対してもきびしい目をもっていました。自治会の活動に女性の視点を活かして、今後の活躍が期待されます。

よりよい地域づくりを進めるためには、男女がバランスよく政策や企画等の立案・決定の場に参画していくことが重要です。そのためにも、女性自身が意識を変えて地域に参画していきましょう。

相談無料 相談窓口のご案内 秘密厳守

上里町男女共同参画推進センターでは女性のための相談窓口を開設しています。相談は無料です。専門の相談員がお話をお伺いし、秘密は固く守ります。家族のこと、夫婦のこと、生活設計、教育・育児、対人関係などひとりで悩まずに、一度相談してみませんか？

相談窓口	相談名	相談日	相談時間	電話番号
上里町男女共同参画推進センター 女性のための相談窓口(要予約)	* 女性相談員による悩み事相談	毎月第1～第4水曜日 (12/29～1/3除く)	13:00～ 16:00	☎0495-35-1357
	* 女性弁護士による法律相談	平成23年度 計4回 4/20・7/20・ 11/16・2/15	10:00～ 12:00	
埼玉県配偶者暴力 相談支援センター	配偶者等からの 暴力(DV)相談	月～土 日・祝 (12/29～1/3除く)	9:30～ 20:30 9:30～ 17:00	☎048-863-6060

編集後記

昨年暮れから1月にかけて、「タイガーマスク・伊達直人」等を名乗る人物から国内の主な児童養護施設に学習カバンや文房具・現金などが届きました。このニュースに好感を持った人は多いことと思います。国民全体がこのような温かい心を持った人になれば、犯罪や戦争も無くなり、男女共同参画社会が実現されることでしょう。

